

事業再開枠

補助対象とならない経費の例示

2021/1/27

日本商工会議所

・事業再開枠は、事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で必要最小限の感染防止対策を行う取組について補助するものです。

・詳しくは、業種別ガイドライン (<https://corona.go.jp/>) をご参照ください。

・以下のものは業種別ガイドラインに記載がないことから、補助の対象外としている経費となります。

経費区分	対象とならない経費例（事業再開のための業種別ガイドラインに記載がないもの）
⑭消毒費用	光触媒関連製品
	抗菌フィルム
	イオン発生機
	塩素滅菌装置
	消臭スプレー
	抗菌スプレー
	抗菌フィルム
⑮マスク費用	抗菌作業
⑮マスク費用	新型コロナウイルス感染症対策ではないマスク（例：防塵用マスク、パーティーグッズ用マスク）
⑯清掃費用	エアコン、換気口、ダクトなどの清掃費用
	スタッフ自らが清掃作業を行う場合のスタッフの人件費
⑰飛沫対策費用	ベルトパーテーション・ブラインド
	床、クッションフロアの張替え費用
⑱換気費用	換気・空気清浄機能のないエアコン
	エアーカーテン
	レンジフード
	網戸
⑲その他衛生管理費用	おしぼり ※使い捨ておしぼりは除く
	タオル
	キーレスシステムを取り付けるドア・ロッカー
	動物用体温計
	自動釣銭機、券売機
	感染防止対策を学ぶための研修・セミナー参加費用
	抗体検査キット購入費、検査費用
トイレ設置関連費用（例：水洗トイレ設置、自動洗浄機能付トイレ設置、便器自動開閉蓋設置）	
⑳PR費用 （感染防止のための注意喚起に要する費用）	デジタルサイネージ
	商品、サービスの宣伝や販路拡大を目的とした文言を含んでいるもの（例：チラシ）
	＜対象とならないPR例＞ 『当店は、〇〇を実施し、コロナ感染拡大防止に取り組んでいます。安心してご来店ください。』 『来店時は、マスクの着用をお願いします。ご来店お待ちしております。』

※1. レンタル・リース費用は対象となりません。

※2. 今後、業種別ガイドラインの追加・更新等により、上記の内容は変更となる可能性がございます。

※3. ご不明な点は、日本商工会議所補助金事務局（TEL:03-6447-2389）にお問い合わせください。